

人材開発支援助成金（特定訓練コース・一般訓練コース）
訓練実施計画変更届提出書類のご案内

● 計画の提出期間

- 【既に提出した訓練実施計画について、新たな訓練を追加する場合】
・ 訓練開始日から起算して1ヶ月前までに提出
- 【『事前に届出が必要な変更事由』により変更が生じる場合】
・ 当初計画（変更前の計画）していた訓練実施予定日または変更後の訓練実施日
例：4月5日に計画していた訓練を4月10日に変更する場合→4月4日までに提出
4月5日に計画していた訓練を4月3日に変更する場合→4月2日までに提出

● 提出先

千葉労働局職業対策課分室 または 管轄のハローワーク
〒260-0013
千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル5階
千葉労働局 職業安定部 職業対策課分室
TEL: 043-441-5678

● 提出書類

制度が複雑なため出来る限り千葉労働局職業対策課分室にご提出ください。

※変更届を提出せずに新たな訓練を実施したり、変更後の訓練を実施した場合、当該部分については支給対象外となりますので、必ず提出してください。

※添付書類原本から加工・転記及び別途作成された書類と確認された場合は無効となります。

※提出のある書類にチェックの上、枚数（就業規則などホチキス止めされたものは部数）を記入願います。

提出日:	提出者名:	HW受付担当者:
事業主名:		労働局受付担当者:

① 各訓練コースに共通して必要となる書類 ※変更にあつた箇所のみ提出願います。			枚数記入欄		
a. 事業主が訓練を実施する場合 1,2は必ず提出願います。			申請者	HW	局
1	人材開発支援助成金 訓練実施計画変更届 (訓練様式第2号)	申請者が代理人の場合は委任状を提出	<input type="checkbox"/>		
2	年間職業能力開発計画 (訓練様式第3-1号)	変更後の内容を反映したもの	<input type="checkbox"/>		
3	訓練別の対象者一覧 (訓練様式第4号)	新たな訓練訓練を追加する場合等	<input type="checkbox"/>		
4	雇用契約書等(写)	訓練対象者が被保険者であること及び職務内容が確認できる書類 訓練実施計画届提出時に雇用契約前の方などについては、雇用契約書案(写)を提出 ※支給申請時には、雇用契約書又は労働条件通知書の提出が必須	<input type="checkbox"/>		
Off-JTの実施内容などを確認するための書類 ※各コース共通					
a	訓練日ごとのカリキュラム	訓練日、訓練時間がわかるもの	<input type="checkbox"/>		
b	訓練実施場所の見取り図	事業所内で実施の場合	<input type="checkbox"/>		
c	教育訓練機関との契約書・申込書等	受講料の分かるもの	<input type="checkbox"/>		
d	教育訓練機関のパフレット等	訓練実施主体の概要、目的が分かるもの 訓練実施場所が分かる書類	<input type="checkbox"/>		
5	e 事業外訓練を実施する場合 教育訓練機関との契約書・申込書等	事業外訓練である確認ができるもの	<input type="checkbox"/>		
	f 事業内訓練を実施する場合				
	OFF-JT部外講師要件確認書(訓練様式第10-2号) ※任意不可	部外講師及び部内講師の要件を満たしている事が分かるもの	<input type="checkbox"/>		
	OFF-JT部内講師要件確認書(訓練様式第10-1号) ※任意不可	※職業訓練指導員免許証(写)、当該訓練の内容に直接関係する職種に係る1級の技能検定合格証書(写)も併せて提出ください	<input type="checkbox"/>		
	認定職業訓練であることが分かる書類(契約書など)	事業主が自ら運営する認定訓練の場合	<input type="checkbox"/>		
	委託契約書等	訓練開発を大学等に委託している事が分かる書類	<input type="checkbox"/>		
eラーニングによる訓練等を実施する場合 ※各コース共通					
6	a 訓練カリキュラム、受講案内など	標準学習時間又は標準学習期間を確認できるもの	<input type="checkbox"/>		
	b 料金体系、LMS機能を有していることが記載されている受講案内等	定額制サービスでないことを確認できるもの LMSの機能を有していることを確認できるもの	<input type="checkbox"/>		
通信制による訓練等を実施する場合 ※各コース共通					
7	通信制訓練実施計画書 (通信制訓練様式第1号)		<input type="checkbox"/>		
	a 訓練カリキュラムなど	標準学習時間又は標準学習期間を確認できるもの	<input type="checkbox"/>		
	b 受講案内等	設問回答、添削指導、質疑応答が可能な訓練講座であることを確認できるもの	<input type="checkbox"/>		
8	同時双方向型の通信訓練を実施する場合 ※各コース共通		<input checked="" type="checkbox"/>	申請者	HW 局
	料金体系が記載されている受講案内など	定額制サービスでないことを確認できるもの	<input type="checkbox"/>		

b.事業主団体等が訓練を実施する場合		<input checked="" type="checkbox"/>	申請者	HW	局
9	人材開発支援助成金 訓練実施変更計画届 (訓練様式第2号)	申請者が代理人の場合は委任状を提出	<input type="checkbox"/>		
10	人材開発支援助成金 (団体型訓練) 訓練実施計画書 (訓練様式第3-2号)	変更後の内容を反映したもの	<input type="checkbox"/>		
11	実施主体の概要、目的、実施期間、場所等の分かる書類	Off-JTの実施内容を確認するための書類	<input type="checkbox"/>		
c.対象労働者が育児休業中等の者である場合					
12	育児休業中	育児休業申出書など	3か月以上の育児休業を取得が分かる書類	<input type="checkbox"/>	
13	復職後	育児休業申出書など	3か月以上の育児休業を取得した事が分かる	<input type="checkbox"/>	
14		出勤簿、タイムカードなど	職場復帰した日が分かる書類	<input type="checkbox"/>	
15	妊娠等による 離職後の再就 職	妊娠・出産・育児により離職したことが分かる書類	前職が分かる書類など	<input type="checkbox"/>	
16		子が小学校就学の始期に達するまでに再就職 したことが分かる書類	母子健康手帳の子の出生を証明する該当部分等	<input type="checkbox"/>	
17		再就職日が分かる書類	労働条件通知書など	<input type="checkbox"/>	
②特定訓練コースの各訓練に必要な書類					
a.労働生産性向上訓練を実施する場合					
18	以下のいずれかの訓練等であることが分かる書類 ・職業能力開発促進センターや職業能力開発大学校等で実施する高度職業訓練であることが確認できる書類 (訓練カリキュラム(写)、受講案内(写)など) ・中小企業等経営強化法において認定された事業分野別経営力向上推進機関が行う訓練であることが分かる書類 (訓練カリキュラム(写)、受講案内(写)など) ・中小企業大学校が実施する訓練等、専門実践教育訓練又は特定一般教育訓練であることが確認できる書類 (訓練カリキュラム(写)、受講案内(写)など) ・ITSSレベル2となる訓練であることが分かる書類(訓練カリキュラム(写)、受講案内(写)など) ・生産性向上支援センターが実施する訓練の内容が確認できる書類 (訓練カリキュラム(写)、受講案内等(写)など) ・当該分野において労働生産性向上に不可欠な訓練[喀痰吸引等研修(第1号研修、第2号研修、第3号研修)または特定行為研修]であることが確認できる書類(訓練カリキュラム(写)、受講案内等(写)など)		<input type="checkbox"/>		
b.若年人材育成訓練を実施する場合					
19	雇い入れ時の雇用契約書(写)、労働条件通知書(写)、労働者名簿(写)等	事業所の雇用保険被保険者となった日から5年以内かつ35歳未満であることが分かる書類	<input type="checkbox"/>		
c.熟練技能育成・承継訓練を実施する場合					
20	熟練技能者の指導力強化のための訓練や熟練技能者による技能承継のための訓練などを実施する場合 熟練技能者が熟練技能を保有する事を証明する書類		<input type="checkbox"/>		
21	認定職業訓練を実施する場合 認定職業訓練であることがわかる書類		<input type="checkbox"/>		
d.認定実習併用職業訓練を実施する場合					
22	厚生労働省から交付された認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書(写)		<input type="checkbox"/>		
23	OJTカリキュラム (参考訓練様式第1号又は同様の項目を記載した任意様式)	OJTカリキュラムが分かるもの	<input type="checkbox"/>		
24	OJTをオンラインで実施する場合 当該制度を規程した労働協約(写)又は就業規則(写)	在宅またはサテライトオフィス等にて就業するテレワーク勤務制度が分かるもの	<input type="checkbox"/>		
※ 備考欄					